経営活動と決算の概況

主な財務データ一覧 …… 134
明治安田生命グループ業績の概況 …… 136
経営活動の概況 …… 138
保険契約の概況 …… 141
一般勘定資産の運用状況 …… 142
基礎利益 …… 144
社員（ご契約者）配当について …… 146
ソルベンシー・マージン比率 …… 148
実質純資産額 …… 149
含み損益 …… 150
自己資本等の充実 …… 152
グループサープラス …… 154
資産・負債等の概況 …… 156
収支の概況 …… 158

主な財務データ一覧

(単位：億円)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
グループ	グループ保険料※1	-	-	-	-	33,816	28,663	30,243	30,813	29,118	26,693
	グループ基礎利益※1	-	-	-	-	4,660	4,962	5,851	6,338	6,355	5,798
	連結ソルベンシー・マージン比率※1	-	-	-	-	983.7%	998.9%	990.2%	1,040.1%	1,143.6%	1,152.5%
	グループEEV※1※2	-	-	-	-	34,014	45,288	46,471	47,808	45,370	60,000
	グループサープラス	-	-	-	-	-	-	-	-	60,500	73,700
単体	経常収益	60,810	46,910	47,412	45,586	42,354	35,422	37,101	37,682	36,478	36,117
	経常利益	3,717	3,969	4,216	3,838	3,009	3,184	3,683	3,735	2,354	2,318
	基礎利益※3	3,709	3,945	4,604	5,063	4,599	4,723	5,467	5,896	5,916	5,502
	当期純剰余	1,720	2,355	2,393	2,652	2,184	2,338	2,401	2,225	2,001	1,985
	基金の総額※4	5,200	6,200	6,700	7,300	7,300	8,300	8,800	9,300	9,800	9,800
	総資産	296,641	330,007	343,177	364,690	365,766	375,614	385,643	392,608	395,308	426,852
	うち特別勘定資産	7,125	7,710	8,223	8,649	7,996	8,098	8,764	8,253	8,109	7,191
	責任準備金残高	264,693	278,126	292,108	301,646	310,609	313,832	317,985	322,487	325,102	328,023
	貸付金残高	49,674	51,981	51,367	50,522	49,498	46,819	45,073	42,238	41,054	40,957
	有価証券残高	222,221	256,326	272,044	292,422	295,359	308,634	317,819	321,821	324,412	353,828
	ソルベンシー・マージン比率※5	749.6%	930.3%	945.5%	1,041.0%	938.5%	945.5%	937.9%	983.3%	1,069.3%	1,069.1%
	剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合※6	90.70%	87.13%	86.44%	87.27%	100.15%	98.55%	100.24%	100.14%	100.30%	121.14%
	社員(契約者) 数※7	6,480,031人	6,541,873人	6,594,786人	6,599,848人	6,649,498人	6,667,390人	6,566,692人	6,513,093人	6,425,643人	6,337,156人
	保有契約高※8	2,107,217	2,070,809	2,038,465	1,999,656	1,971,160	1,955,030	1,924,715	1,905,805	1,874,025	1,838,609
	個人保険	888,512	833,895	789,719	744,632	711,937	680,422	645,576	613,583	582,139	556,139
	個人年金保険	127,026	135,633	138,685	138,662	140,035	145,038	139,696	134,065	128,536	123,701
	団体保険	1,091,678	1,101,280	1,110,059	1,116,361	1,119,188	1,129,569	1,139,442	1,158,156	1,163,348	1,158,768
	団体年金保険保有契約高※9	65,123	66,832	69,705	71,336	73,454	74,417	76,072	76,913	77,864	78,430
	実質純資産額※10	40,244	59,405	64,380	88,993	95,156	95,639	98,275	101,930	94,966	106,847

■資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

(単位：億円)

	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
含み損益	17,605	33,456	34,545	56,182	61,707	60,409	61,826	63,749	56,021	65,224
有価証券※11	14,880	30,699	31,772	52,998	57,805	56,226	57,225	58,465	49,966	59,077
土地※12	2,646	2,612	2,684	2,905	3,317	3,655	4,103	4,711	5,428	5,758
その他※13	78	144	88	277	585	527	497	572	626	388

※1　グループ保険料、グループ基礎利益、連結ソルベンシー・マージン比率およびグループEEVは、スタンコープ社を買収した2015年度から記載
※2　2019年度上半期末より、リスク・フリー・レートの超長期部分の補外について、保険監督者国際機構（IAIS）が検討を進める国際資本基準（ICS）をふまえた終局金利を用いる手法に変更しています（2018年度末EEVについても同様の手法により再評価した値を表示）
※3　2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています
※4　基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます
※5　保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています
※6　剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です
※7　相互会社における社員とは、保険契約者のことです（剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く）
※8　保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです
※9　団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です
※10「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています
※11 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式および関連会社株式等）の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます
※12 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます
※13「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（繰延ヘッジ・特例処理）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません

明治安田生命グループ業績の概況

グループ業績とは、明治安田生命の業績に、「スタンコープ社」をはじめとした明治安田生命グループの子会社等の業績を加えた、明治安田生命グループ全体の業績です。

2020年度のグループ基礎利益は3年連続で最高益を更新した過去3ヵ年に次ぐ水準となりました。

今後も、お客さま利益の向上、お客さまへのより確かな安心のご提供に向け、国内生命保険事業および海外保険事業等を推進していきます。

グループ基礎利益※1　5,798億円

2020年度のグループ基礎利益は、5,798億円と、引き続き高い収益性を確保しています。

（単位：億円）

	2018年度	2019年度	2020年度
グループ基礎利益	6,338	6,355	5,798
うちスタンコープ社	425	493	340

■ グループ基礎利益の推移

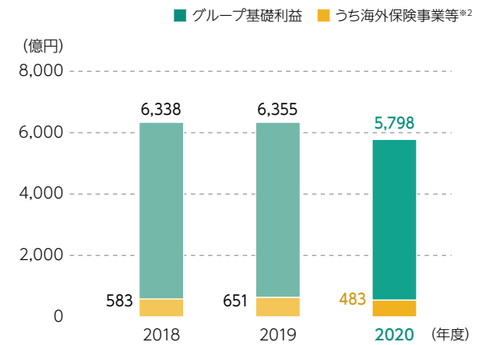

グループ保険料※3　2兆6,693億円

グループ保険料は、2兆6,693億円と、8.3%減少しました。これは、明治安田生命単体の減収によるものです。

（単位：億円）

	2018年度	2019年度	2020年度
グループ保険料	30,813	29,118	26,693
うちスタンコープ社	2,867	2,944	2,956

■ グループ保険料の推移

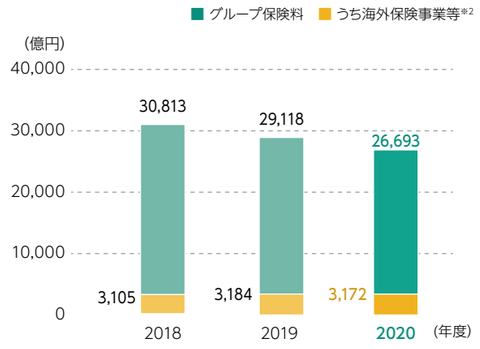

※1 明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です
※2 国内生命保険事業以外の合算です
※3 連結損益計算書上の保険料等収入です

連結ソルベンシー・マージン比率　1,152.5%

大災害や株価の暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

連結ソルベンシー・マージン比率は、1,152.5%となり、引き続き、高い水準を維持しています。

■ 連結ソルベンシー・マージン比率の推移

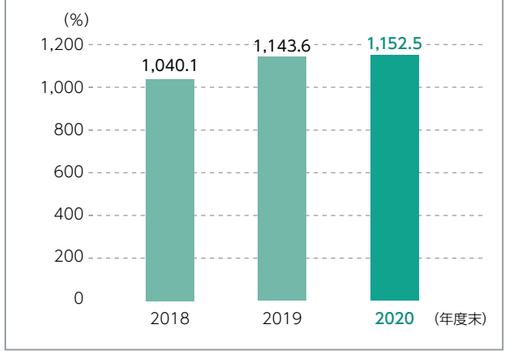

グループサープラス※4　7兆3,700億円

企業価値を表わすグループサープラスは、7兆3,700億円と前年度末比で21.8%増加しました。

■ グループサープラスの推移

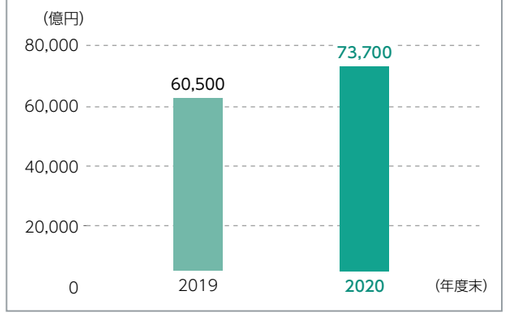

※4 2010年度決算より開示している当社の企業価値を表わす指標「ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）」を廃止し、2020年度決算から「グループサープラス」を新たな指標として開示しています。経済価値ベースの企業価値を表すという観点でEEVと類似の指標ですが、主に保険負債評価に用いる割引率が相違しております

経営活動の概況

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	3,542,202	3,710,171	3,768,212	3,647,824	3,611,765
経常利益	318,455	368,360	373,522	235,464	231,817
基礎利益※1	472,343	546,701	589,657	591,655	550,231
当期純剰余	233,805	240,187	222,530	200,159	198,516
基金の総額※2	830,000	880,000	930,000	980,000	980,000
総資産	37,561,475	38,564,334	39,260,805	39,530,866	42,685,218
うち特別勘定資産	809,841	876,492	825,371	810,928	719,161
責任準備金残高	31,383,201	31,798,563	32,248,774	32,510,255	32,802,306
貸付金残高	4,681,981	4,507,370	4,223,805	4,105,435	4,095,722
有価証券残高	30,863,410	31,781,961	32,182,181	32,441,200	35,382,820
ソルベンシー・マージン比率※3	945.5%	937.9%	983.3%	1,069.3%	1,069.1%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合※4	98.55%	100.24%	100.14%	100.30%	121.14%
従業員数	41,872人	42,261人	42,950人	43,676人	46,928人
社員(契約者)数※5	6,667,390人	6,566,692人	6,513,093人	6,425,643人	6,337,156人
保有契約高※6	195,503,071	192,471,595	190,580,568	187,402,533	183,860,946
個人保険	68,042,279	64,557,636	61,358,372	58,213,980	55,613,918
個人年金保険	14,503,891	13,969,694	13,406,522	12,853,671	12,370,157
団体保険	112,956,900	113,944,264	115,815,673	116,334,881	115,876,870
団体年金保険保有契約高※7	7,441,786	7,607,226	7,691,355	7,786,493	7,843,027

※1 2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています
※2 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます
※3 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています
※4 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です
※5 相互会社における社員とは、保険契約者のことです（剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く）
※6 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです
※7 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です

2020年度の概況

経営環境

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けた経済活動の制限により年度始に大きく落ち込みました。夏場以降は経済活動の再開が進むなか、政策効果もあり、個人消費が持ち直したほか、中国向けを中心に輸出も堅調な推移が続き回復局面となりましたが、年末以降、感染再拡大を受け、景気は再び停滞気味の推移となりました。当社においても、緊急事態宣言下で訪問による対面の営業活動を自粛し、さらに、テレワーク環境下で業務継続が必要となる等、事業活動に大幅な制約が生じました。

主要な指標

2020年度の経常収益は、超低金利環境の継続に伴う外貨建て一時払保険の販売量減少および団体年金保険の減少等を主因として、保険料等収入が減少したことから、3兆6,117億円と前年度を下回りました。経常利益は、2,318億円と前年度を下回りました。また、当期純剰余は1,985億円となりました。

基礎利益は、外債の利息および内外株式の配当金等の減少等により、5,502億円と前年度を下回りました。

2020年度の主な取組み

アドバイザー等

アドバイザー等チャネルにおいては、お客さまへのアフターフォローの徹底に向け、コロナ禍で保険料のお払込みが困難となったお客さまに対して「保険料払込猶予期間の延長」等の特別取扱いのご案内を進めるとともに、お客さま一人ひとりにあった保障内容や保険料のコンサルティングを行なう「安心お届け活動」を展開しました。

対面の活動にあたってはお客さまの承諾を前提としました。加えて、社用スマートフォン「MYフォン」のＬＩＮＥ機能等を活用した非対面でのコミュニケーションも推進しました。その結果、2020年5月に緊急事態宣言が解除された以降は、対面によるお客さまへのアクセスは概ね前年水準を維持するとともに非対面によるアクセスは年間を通じて前年の約3倍に伸展しました。

2020年7月から、来店型店舗「明治安田のほけんショップ」において、テレビ電話機能と画面共有機能により非対面での商品提案等が可能な「オンライン面談システム」を導入しており、2021年4月からは全国の支社・営業所等での利用も開始しています。

こうした取組みの結果、「お客さまアクセス数」は、経営目標を大きく上回ったほか、ご契約の総合継続率が13月目は95.3%（前年度差＋0.8pt）、25月目は88.8%（前年度差＋0.1pt）と改善しました。また、お客さま満足度調査におけるアドバイザーに対する満足度は67.8%（前年度差+7.7pt）、担当者の商品の説明等への満足度を含む商品満足度は64.8%（前年度差＋2.1pt）と過去最高となりました。

一般代理店等については、コロナ禍により販売活動が制限されるなか、各代理店に対して、お客さまニーズをふまえた商品提案に役立つ動画教材の配信や、ＷＥＢ会議システムを活用した情報提供等、非対面も活用した教育支援に取り組みました。

法人営業

法人営業チャネルにおいては、コロナ禍においてもお客さまとのリレーションを維持していくため、「企業保険安心サポート活動」を展開しました。具体的には、企業・団体向けに、契約内容の確認のご案内を徹底するほか、コロナ禍に伴うニーズの変化等を幅広く確認し、福利厚生制度の見直しや活用促進に向けた提案を行ないました。また、ご加入者向けには、団体保険の仕組みを掲載した冊子を配付するなど、団体保険の価値を再認識いただく活動を展開しました。

加えて、企業・団体における働き方の多様化等をふまえ、スマートフォンから簡単に団体保険の加入手続き等ができる、団体所属員向け専用ＷＥＢシステム「みんなのMYポータル」の導入・利用を推進しました。導入団体数は、2020年度末時点で837団体（前年度末差＋642団体）となりました。

こうした取組みの結果、「お客さまアクセス数」は、経営目標を達成しました。また、法人顧客満足度調査における団体保険に対する団体窓口担当者の総合満足度は82.1%（前年度差＋1.9pt）と、前年から上昇しました。

事務サービス品質の向上

個人保険分野では、お客さまの非対面ニーズ等の高まりをふまえ、2020年5月から、一部商品において、郵送や電話でのご契約のお申込み手続きを開始したほか、2021年4月からはお客さま専用ＷＥＢサイト「MYほけんページ」において、ＷＥＢ上でお申込みができるようにするなど、非対面で行なうことのできるお手続き範囲の拡充を進めました。また、非対面手続きのプラットフォームとなる同サイトのご案内を推進し、2020年度末時点で約186万人のお客さまにご登録いただいています。

あわせて、簡便に給付金を請求いただけるよう、診断書の提出を不要とする範囲を拡大するなど、ご契約の引受・管理・お支払いの各局面におけるお手続きの利便性の向上に取り組むとともに、業務効率化を企図した本社オペレーション業務の抜本的再構築（ＢＰＲ）に取り組んでいます。

なお、2021年4月から、これまで当社が進めてきた拠点における定型事務の縮減効果をふまえ、従前これらの業務に従事していた事務・サービスに関する専門知識を有する職員約2,000名を「事務サービス・コンシェルジュ」として登用し、訪問によるお客さまサポート等を行なう「訪問型サービス活動」を展開しています。

企業保険分野では、企業保険の団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」等の利用を推進し、2020年度末時点で1,224団体（前年度末差＋163団体）にご利用いただいています。

また、企業保険の団体所属員向け専用ＷＥＢシステム「みんなのMYポータル」について、ＷＥＢで給付金を請求できる機能の開発に着手するなど、お客さまのご意見・ご要望をふまえた各種事務サービスの見直しに取り組みました。

こうしたお客さまの利便性向上のための取組みを継続的に推進した結果、団体事務手続き満足度調査における総合満足度は、73.3%（前年度差＋2.9pt）となりました。

なお、「みんなのMYポータル」のうち、団体窓口担当者が所属員の加入状況を確認できる機能等について、2020年5月にビジネスモデル特許を取得しました。

資産運用

「健全性」と「収益性」を両立する資産運用の実現に向け、「資産運用の中核機能強化」「資産運用プラットフォームの再構築」「資産運用ガバナンスの強化」に取り組んでいます。

2020年度は、世界的な低金利環境が継続し、株式・為替市場においても市場の方向性が見極めづらい状況であったことをふまえ、資産運用計画を機動的に見直しました。

資産運用の中核機能強化においては、国内外の債券や株式へ投資する外部委託運用資産や外国公社債の投資対象を拡大するなど、資産運用手法の多様化・高度化を継続的に進めることを通じ、資産運用収益の確保に努めました。また、2025年の経済価値ベースの資本規制導入を見据え、金利リスクの削減を目的に金利スワップを活用した負債包括ヘッジの取組みを再開するなど、リスク管理の強化も進めました。これらの取組みのもと、海外社債市場のクレジットスプレッドが拡大した局面を捉え、海外クレジット資産に投資したほか、国内金利水準が上昇した局面で超長期の日本国債の積み増しを行ないました。

また、当社は責任ある機関投資家として、ＥＳＧ投融資やスチュワードシップ活動等の責任投資を推進しています。2020年度は、当社のＥＳＧ投融資に関する基本的な考え方等を規定した「ＥＳＧ投融資方針」を公表のうえ、約1,500億円のＥＳＧ投融資を実行したほか、投融資プロセスへＥＳＧの観点を組み込む取組みを進めました。スチュワードシップ活動では、サステイナビリティ（ＥＳＧ要素を含む中長期的な持続可能性）にかかる対話の充実を図るとともに、対話先を従来の株式投資先に加え、債券投資先にまで拡大しました。

資産運用プラットフォームの再構築に向けた取組みとしては、専門人財の育成や、人工知能等の先端技術を活用した資産運用手法の高度化・多様化、システム化による資産運用事務の効率化等に取り組みました。

資産運用ガバナンスの強化の観点では、クレジット資産の審査方針の見直し等を通じ、牽制機能を強化しました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、金融システム・金融資本市場の機能維持の観点から、お申し出のあったご融資先に対する新規貸付や返済条件の変更を行なうとともに、不動産テナントに対する賃料支払猶予等の特別取扱いを行ないました。

海外保険事業

コロナ禍において今後の見通しが不透明な状況のなか、出資先の従業員の安全確保ならびに健全性維持を前提に、保険金支払等の基幹業務の確実な遂行、非対面の営業活動を推進し、業績低下の抑制に努めました。

また、業績回復と成長軌道への回帰に向け、営業・業務インフラの整備等への先行投資を促進するとともに、グループ内でのイノベーション事例の共有を目的としたベストプラクティス会議を開催するなど、出資先各社の経営基盤強化を支援しました。さらに、海外保険事業の持続的発展の維持に向け、専門性と柔軟性を備える人財の育成、海外拠点を活用した調査活動も継続しています。

ERM・リスク管理

リスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト方針」のもと、ＥＲＭを活用した経営計画を策定し、企業価値(EEV)や経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)のモニタリングを通じて、経営計画の進捗・効果を検証しています。2020年度は、ＥＲＭ経営のさらなる高度化を企図し、2025年の経済価値ベースの資本規制の検討状況等をふまえたＥＳＲ計測モデルの改定および当該モデルに基づく新たな運営を開始しました。

また、次期中期経営計画の策定にあたり、「リスクアペタイト方針」において、安定的な社員配当の支払いに向け、「健全性」を確保したうえでその水準に応じた「成長性」「収益性」の維持・向上のためのリスクテイクを行なうことを明確化しました。財務・資本政策として、健全性の確保を最重視し、引き続き財務基盤の維持向上に取り組んでいます。

リスク管理面では、業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロールといったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。当社にとって影響の大きいリスクを重要リスクとして特定し、このうちトップリスクとして、2020年度始に、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」「募集コンプライアンスへの対応不十分」の2つを定めました。

また、2020年5月には、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業環境・業務運営に与える影響、およびそれらが長期化することによるリスクを認識し、上記二つに加えて新たに「新型コロナウイルス感染症への対応不十分」を設定のうえ、対応策を経営計画に反映し、リスク発生の未然防止や発生時の影響軽減に取り組んでいます。

なお、その他の重要リスクとして、引き続き「サイバーセキュリティ強化への対応不十分」を定め、サイバーセキュリティにかかる専門組織の設置、技術的対策の強化、社外の専門家等と連携して対応する当社内の専門体制「社内ＣＳＩＲＴ」における情報収集等を実施しています。

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）が、新契約（転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む）では937億円（前年度比10.9％減）、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では375億円（前年度比5.9％減）となりました。また、保有契約全体では2兆1,952億円（前年度末比1.4％減）、うち第三分野に係る保有契約では4,588億円（前年度末比3.0％増）となりました。

■新契約年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

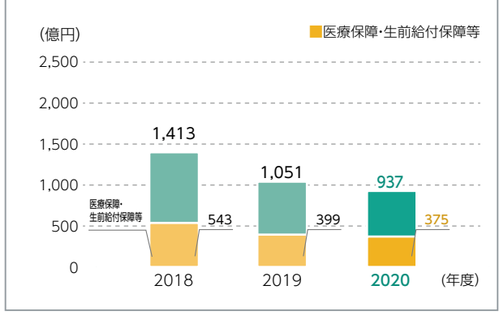

■保有契約年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

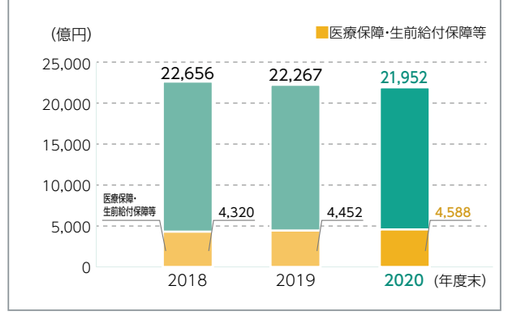

団体保険

団体保険は、新契約高が6,480億円で、年度末保有契約高は115兆8,768億円（前年度末比0.4％減）となりました。

■保有契約高（団体保険）

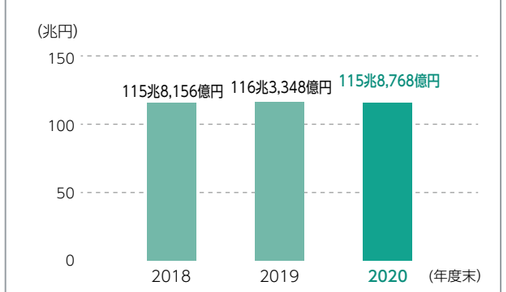

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、7兆8,430億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、9兆1,666億円（前年度末比1.6％増）となりました。

■明治安田生命グループ団体年金資産残高※

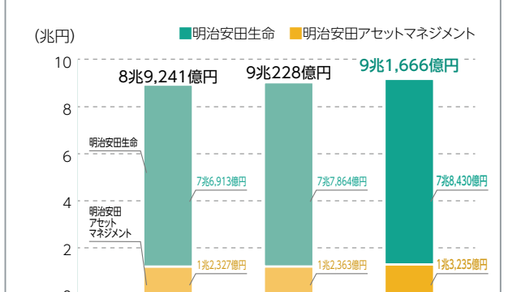

※明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高（確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む）は時価残高を記載しています

一般勘定資産の運用状況

運用環境

2020年度の日本経済は、緊急事態宣言を受けた経済活動の制限により年度始に大きく落ち込みました。夏場以降は経済活動の再開が進むなか、政策効果もあり、個人消費が持ち直したほか、中国向けを中心に輸出も堅調な推移が続き、回復局面となりましたが、年末以降、感染再拡大を受け、景気は再び停滞気味の推移となりました。長期金利は、ならせば横ばい圏内での推移が続いたのち、年度末にかけて米金利の上昇に追随する形で上昇しました。

資産運用の基本理念

生命保険会社の資産運用は、お客さまからお預かりした保険料を原資としており、長期安定運用を使命としています。そのため、当社では、「ALMの考え方に基づき、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保する資産運用をめざすとともに、高度なリスク管理による資産健全性の維持・向上を図ること」を基本理念としています。

資産運用の基本方針

お客さまに信頼される資産運用をめざし、以下の基本方針のもと、資産運用に取り組んでいます。

①安定性：公社債などの円金利資産を中心に、安定収益の確保を最優先とした運用を行なっています。

②収益性：厳格なリスク管理のもと、リスクに応じた収益の獲得を図るとともに、保険商品ごとの負債の特性等も考慮し、安定的な収益確保に努めた運用を行なっています。

③健全性：資産運用リスクの多様化・複雑化に対応すべく、リスク管理態勢の強化・高度化に継続的に取り組み、資産健全性の維持・向上に努めています。

④流動性：投融資の判断においては、保険金等の迅速・確実なお支払いのため、流動性の高い資産を適正な水準に維持しています。

⑤透明性：資産運用状況の適切かつわかりやすい開示により、透明度の高い運用に努めています。

⑥コンプライアンス：保険会社として高い公共性を有していることを認識し、資産運用における各組織間の相互牽制が十分機能する内部管理態勢を堅持し、高い企業倫理を維持しています。

運用の概況

新型コロナウイルスの感染拡大が経済へ与える影響が不透明であることをふまえつつ、安定的な収益確保をめざした資産配分を行ないました。具体的には、海外社債市場のクレジットスプレッドが拡大した局面を捉え、海外クレジット資産に投資したほか、国内金利水準が上昇した局面で超長期の日本国債の積み増しを行ないました。

2020年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から3兆2,466億円増加し、41兆9,810億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、国内金利の上昇局面で日本国債の買い入れを行ない、前年度末から9,448億円の増加となりました。株式につきましては、株価の上昇等により、前年度末から1兆1,945億円の増加となりました。外国証券につきましては、外国投信の買い入れにより、前年度末から4,879億円の増加となりました。貸付金につきましては、前年度末から97億円の減少となりました。不動産につきましては、新規投資等により前年度末から47億円の増加となりました。

［資産配分の状況］

	公社債	株式	外国証券	貸付金	不動産	その他	一般勘定資産
2020年度末	43.2%	11.1%	25.4%	9.8%	2.1%	8.5%	41兆9,810億円
2019年度末	44.4%	8.9%	26.3%	10.6%	2.2%	7.6%	38兆7,344億円
2018年度末	43.9%	10.8%	24.8%	11.0%	2.3%	7.3%	38兆4,507億円

ALM

Asset Liability Management（資産負債の総合的な管理）の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等（負債キャッシュフロー）の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。

資産運用収支

資産運用収益は、有価証券売却益の増加等により、1兆1,164億円（前年度比13.8%増）となりました。

一方、資産運用費用は、有価証券評価損の減少等により、2,656億円(前年度比21.5%減）となりました。

以上により、資産運用収支は、8,508億円（前年度比32.4%増）となり、基礎利益上の運用収支等の利回り※および運用利回りは、それぞれ2.75%、2.28%となりました。

利回りの状況

	2018年度	2019年度	2020年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.79%	2.91%	2.75%
運用利回り	1.92%	1.78%	2.28%

※基礎利益上の運用収支等の利回りの詳細はP144をご覧ください

●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

●運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。2020年度末のリスク管理債権額は164億円、貸付残高に対する比率は0.40%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。2020年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は165億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

［不良債権と引当・保全状況（2020年度末）］

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権		保全率※1	貸倒引当金の計上方法		
		正常先	正常債権	82,671		一般貸倒引当金	3	（正常先）債権残高×貸倒実績率※2 （要注意先）債権残高×貸倒実績率※2
貸付条件緩和債権 116	3ヵ月以上延滞債権 —	要注意先	要管理債権	118	111.7%		13	債権残高×貸倒実績率※2
延滞債権	47	破綻懸念先	危険債権	44	98.1%	個別貸倒引当金	38	対象額※3×貸倒実績率※2
破綻先債権	—	実質破綻先 破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	100.0%		—	対象額※3×100%
合　計	164		合　計	165	107.8%	合　計	68※4	
（対象資産） 貸付金			（対象資産） 貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益（上記資産に係るもの）、仮払金（貸付金に準ずるもの）					

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です
※2 各々の区分における過去の貸倒実績率等に基づき、予想損失額を引き当てています
※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です
※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額12億円を含んでいます

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点ですでに不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

基礎利益　5,502億円

過去最高益を更新した過去2ヵ年に次ぐ水準となり、高い収益性を確保しています。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

2020年度の基礎利益は、5,502億円(前年度比7.0%減)となりました。

(単位：億円)

	2018年度	2019年度	2020年度
基礎利益A(❶−❷)	5,896	5,916	5,502
基礎収益❶	37,480	36,701	35,293
うち保険料等収入	27,708	25,933	23,521
うち資産運用収益	8,880	9,617	10,486
基礎費用❷	31,583	30,785	29,791
うち保険金等支払金	22,054	22,934	23,176
うち責任準備金等繰入額※1	4,151	1,557	326
うち資産運用費用	412	926	1,206
うち事業費	3,574	3,620	3,754
キャピタル損益B※2	△ 1,651	△ 2,488	△ 562
臨時損益C※3	△ 509	△ 1,073	△ 2,621
経常利益A+B+C	3,735	2,354	2,318

※1 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています
※2 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です
※3 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です

? 利差(順ざや／逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいる運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

利差の算出式

利差 2,893億円 ＝ (基礎利益上の運用収支等の利回り※1 2.75% − 平均予定利率※2 1.82%) × 一般勘定責任準備金※3 31兆149億円

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです
※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです
※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています
(期始責任準備金+期末責任準備金−予定利息)×1/2

三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「利差」「危険差」「費差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

[三利源とご契約者への配当還元までの流れ]

Ⓐ 利　差 2,893億円
Ⓑ 危険差 2,552億円
Ⓒ 費　差 56億円

↓

基礎利益 5,502億円

↓ 有価証券等の売却損益・評価損、臨時損益、税金等

当期未処分剰余金 2,294億円

↓ 基金償却準備金等

ご契約者への配当還元
(社員配当準備金) 1,786億円※1

※1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は121.14%です

? 三利源とは

Ⓐ 利　差　保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

Ⓑ 危険差　保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額

Ⓒ 費　差　保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額

ご契約者への配当還元

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

基礎利益の状況

(単位：億円)

	2018年度	2019年度	2020年度
基礎利益	5,896	5,916	5,502
Ⓐ 利　差	2,732	3,186	2,893
Ⓑ 危険差	2,754	2,526	2,552
Ⓒ 費　差	408	204	56

外債の利息および内外株式の配当金等の減少により、293億円の減少となっています。

変額年金等の最低保証にかかる責任準備金の戻入の発生等により、26億円の増加となっています。

テレワーク等のインフラ投資やコロナ対策等にかかる費用、営業職員人件費の増加等の影響により、148億円の減少となっています。

社員（ご契約者）配当について

2020年度決算に基づく2021年度社員（ご契約者）配当率の概要

2020年度決算における基礎利益は過去最高益を更新した過去2ヵ年に次ぐ水準となりました。また、ソルベンシー・マージン比率も高い水準を維持し、引き続き十分な支払余力を確保しております。

以上の決算状況をふまえ、以下のとおり配当率などの設定を行ないました。

個人保険・個人年金保険

従来の社員(ご契約者) 配当

- 市場金利が低位にとどまる状況の長期化をふまえ、利差配当率を引き下げ
- 危険差配当、費差配当およびハートフル配当※は、保険収支をふまえ配当率をすえ置き

＋

NEW　MYミューチュアル配当

- 内部留保の着実な積み立てや、リスク管理高度化の進展をふまえ、内部留保への貢献度に応じてお支払いする「MYミューチュアル配当」を開始

※利差配当では還元できない剰余（危険差）から還元を行なう配当

団体保険

- 保険収支の状況等をふまえ、配当率をすえ置き

団体年金保険

- 団体年金保険資産区分の運用実績をふまえ、利差配当率を引き上げ

社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払い込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。この見込みは、長期間にわたる生命保険契約について将来の事象を正確に予測することが困難であることから、将来の保険金等のお支払いを確実に行なえるよう、ある程度の安全を見込んだものとなっています。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益（剰余）が生じた場合は社員（ご契約者）配当として還元を行ないます。つまり、社員（ご契約者）配当は保険料の事後精算の意味合いがあります。一方、毎年の決算の状況によって変動し、ゼロとなることもあります。

なお、個人保険・個人年金保険においては、毎年の剰余金から安定的に還元可能な部分をお支払いする従来の配当(通常配当)と、内部留保からご契約の貢献度に応じてお支払いするMYミューチュアル配当により還元を行ないます。

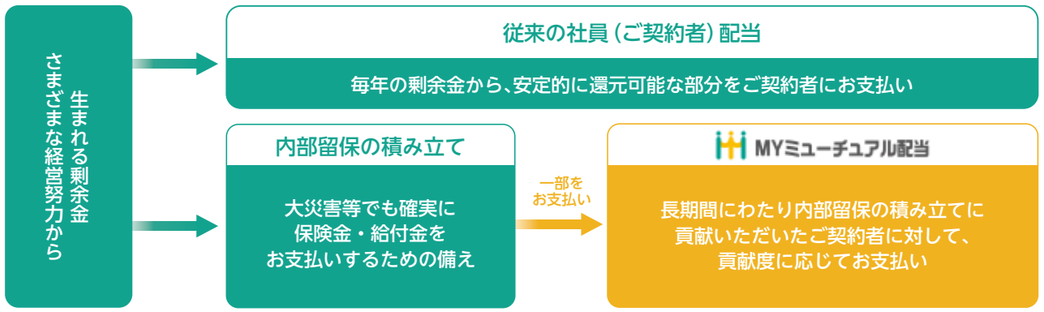

2021年7月に「ご契約者配当に関する方針」を策定・公表しました

相互会社の構成員であるご契約者（社員）への安定的な配当還元に向けた考え方を明確化した「ご契約者配当に関する方針」を2021年7月に策定・公表しました。

詳細は、P.44-45および当社公式ホームページよりご確認ください。

https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate_info/mutual/dividend/index.html

個人保険・個人年金保険の社員（ご契約者）配当

個人保険・個人年金保険の社員(ご契約者) 配当は、通常配当およびMYミューチュアル配当により行ないます。

通常配当

通常配当は、さまざまな経営努力から生まれる剰余金から、安定的に還元可能な部分をお支払いする社員（ご契約者）配当です。

通常配当の構成

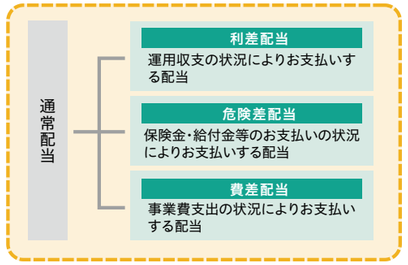

通常配当のお支払時期

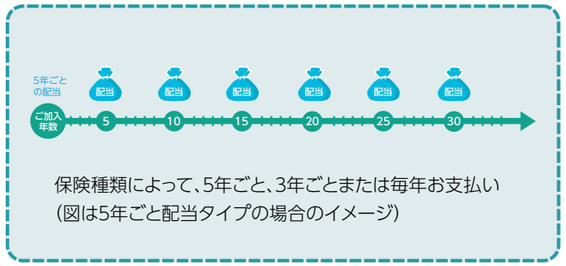

通常配当の分配は、決算の収支状況、大災害等でも確実に保険金・給付金をお支払いするための備えおよび各ご契約の剰余への貢献度等を勘案して設定した配当率に基づき行ないます。

なお、利差配当については、配当基準利回り（実績相当の利回り）が保険料に織り込まれている予定利回りを下回るご契約の場合にはマイナスになりますが、そのマイナス分はご契約（主契約＋特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この相殺後の金額がマイナスになった場合、お支払いする通常配当の金額はゼロとなります。

MYミューチュアル配当

当社は、運用環境の急激な変化や大地震・パンデミック等が発生しても保険金・給付金をお支払いするための備えおよび成長のための投資財源を確保するため、剰余の一部から内部留保を積み立てています。

MYミューチュアル配当は、長期間にわたり内部留保の積み立てに貢献いただいたご契約者に対して、その内部留保への貢献度に応じてお支払いする社員（ご契約者）配当です。

MYミューチュアル配当の対象商品

将来にわたり内部留保への
貢献が想定される
ベストスタイル、
ライフアカウントL.A.、
医療保険等の保障性商品

MYミューチュアル配当のお支払時期

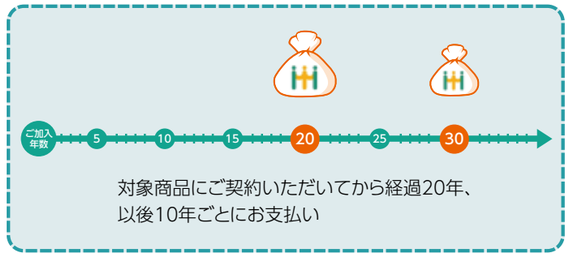

MYミューチュアル配当の分配は、商品や会社の収益性に応じて契約ごとに付与される毎年の「ミューチュアル・ポイント」の累計および会社の健全性に応じて設定した「ポイント単価」に基づき行ないます。対象となるご契約のミューチュアル・ポイントの状況は、「MYほけんページ」や、毎年郵送させていただく「明治安田生命からのお知らせ」等でご確認いただけます。

ソルベンシー・マージン比率　1,069.1%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。2020年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,069.1%（前年度末差0.2ポイント減）と十分な支払余力を確保しています。

（単位：億円）

項　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	78,138	74,312	88,221
①基金等	12,472	12,873	13,073
②価格変動準備金	8,159	8,324	8,500
③危険準備金	7,107	7,876	4,405
④一般貸倒引当金	10	14	17
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合は100%)	30,609	24,383	35,840
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	4,005	4,614	4,894
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	9,093	8,707	14,117
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	5,607	6,407	6,407
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–	–
⑩控除項目	–	–	–
⑪その他(税効果相当額等)	1,071	1,110	964
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(⑫+⑬)^2+(⑭+⑮+⑯)^2}+⑰$	15,891	13,899	16,503
⑫保険リスク相当額	1,209	1,213	1,255
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	691	741	761
⑭予定利率リスク相当額	1,464	1,410	1,179
⑮最低保証リスク相当額	110	73	78
⑯資産運用リスク相当額	13,853	11,965	14,758
⑰経営管理リスク相当額	346	308	360
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	983.3%	1,069.3%	1,069.1%

＊保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています
＊最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク（保険リスク、第三分野保険の保険リスク）、予定利率を確保できなくなるリスク（予定利率リスク）、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク（最低保証リスク）に備えて積み立てる準備金です。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額　10兆6,847億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金※や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

2020年度末の実質純資産額は、10兆6,847億円（前年度末差1兆1,880億円増）となり、一般勘定資産に対する比率は25.5%（同1.0ポイント増）と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

※責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください

（単位：億円）

項　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末
実質純資産額	101,930	94,966	106,847
一般勘定資産に対する比率	26.5%	24.5%	25.5%

（注）「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、2020年度末の当社の責任準備金は、32兆8,023億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率※1

区　分		2018年度末	2019年度末	2020年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）※2		100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません
※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています

含み損益　6兆5,224億円

堅実な資産内容で6兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。2020年度末は、一般勘定の有価証券で5兆9,536億円(前年度末差8,905億円増)、一般勘定資産全体で6兆5,224億円(前年度末差9,203億円増)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で10,100円程度、TOPIXで670ポイント程度※です。

※日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。
なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価11,800円程度、TOPIX780ポイント程度です

資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

(単位：億円)

区　分	2018年度末	2019年度末	2020年度末
有価証券※1	58,465	49,966	59,077
評価差額	34,011	27,079	39,903
オフバランス	24,453	22,886	19,174
土地※2	4,711	5,428	5,758
再評価差額	1,972	1,976	1,971
オフバランス	2,739	3,452	3,786
その他※3	572	626	388
合　計	63,749	56,021	65,224

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式および関連会社株式等）の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます
※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます
※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（繰延ヘッジ・特例処理）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2018年度末：通貨関連△86億円、2019年度末：通貨関連△114億円、2020年度末：通貨関連△2,273億円）およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません

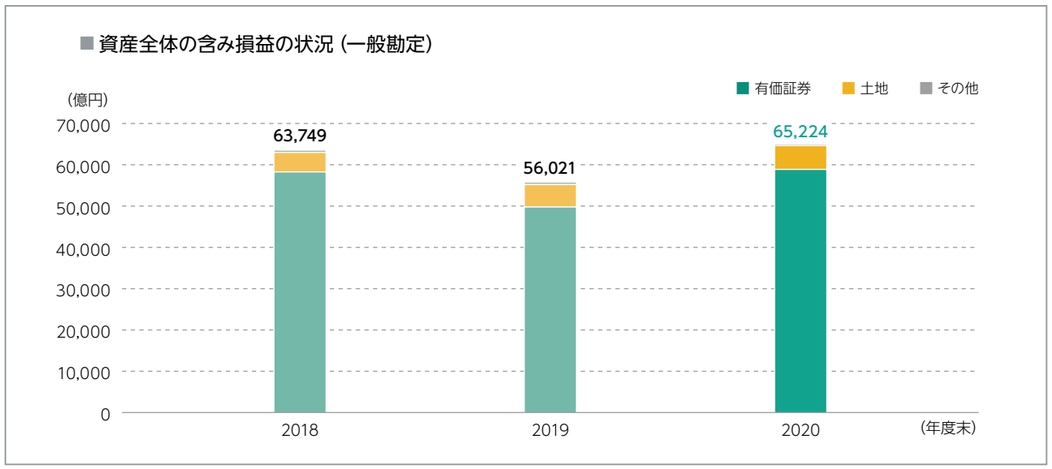

有価証券の含み損益の状況（一般勘定）※1

(単位：億円)

項　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末
公社債	28,903	26,324	22,601
株式	23,351	17,561	29,794
外国証券	6,004	6,557	6,045
その他共計※2	58,907	50,631	59,536

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています
※2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます

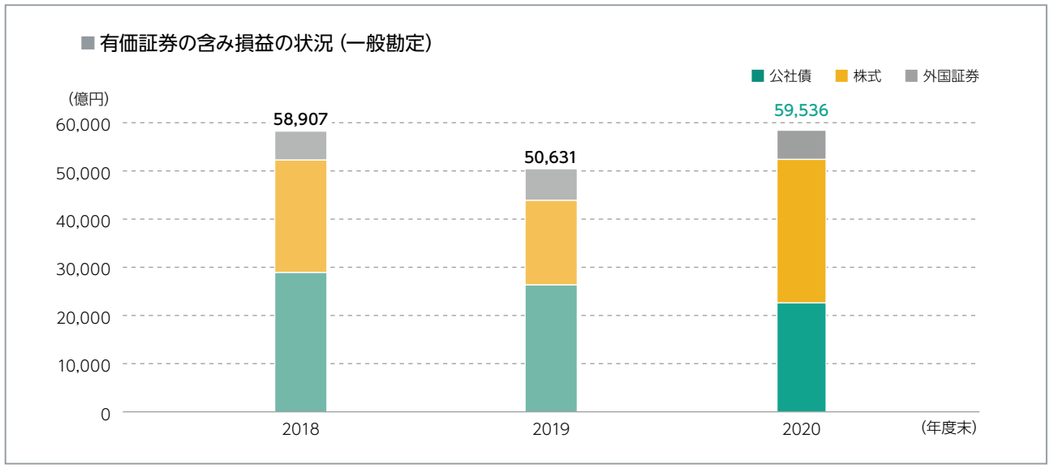

評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス〈含み益〉の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」（マイナス〈含み損〉の場合は資産の部の「繰延税金資産」）に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価（再評価後）と時価の差額などが該当します。
「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の安定性向上を図り、さまざまなリスクに備えるため、自己資本の着実な積み増しに努めています。また、グループの「健全性」を確保しつつ、「成長性」・「収益性」とのバランスを取りながら、安定的な収益の確保と中長期的かつ持続的な企業価値の向上、およびそれらを通じた安定的な配当還元を実現することを目的として、ERM(Enterprise Risk Management)の高度化も推進しています。

(ERMに関する取組みの詳細は、P92をご覧ください)

所定の内部留保等と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本は、2020年度末においては3兆9,055億円となりました。今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応や変動の激しい金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、引き続き財務基盤の強化に取り組んでいきます。

■ オンバランス自己資本の推移

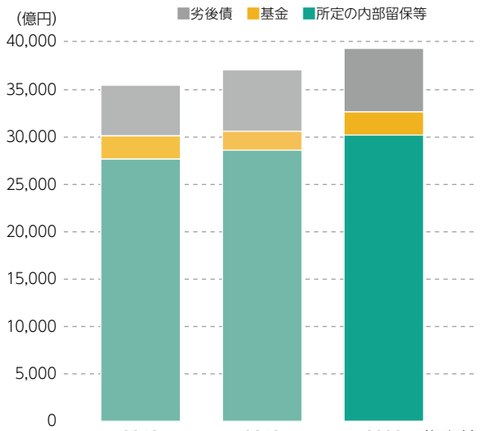

(単位:億円)

項　目	2020年度末	前年度末差
オンバランス自己資本	39,055	1,729
所定の内部留保等	30,148	1,729
外部調達資本	8,907	–
基金	2,500	–
劣後債	6,407	–

所定の内部留保等

3兆148億円

内部留保と同様、通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金、追加責任準備金等で構成されています。なお、負債性内部留保(価格変動準備金、危険準備金、追加責任準備金等)については、実質的に資本性がより強いと考えられる部分に限定し、税効果控除後の金額のみ算入しています。

劣後債

6,407億円

「劣後債」とは、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債のことをいいます。つまり破綻等が発生した場合、お客さまへの保険金のお支払いや他の債権者への支払いをすべて終えたあとに返済される債務となります。このため、社債の一種ではありますが自己資本に近い性格を有します。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

2020年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、9,800億円となっています。

(基金拠出者については、P168をご覧ください)

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移

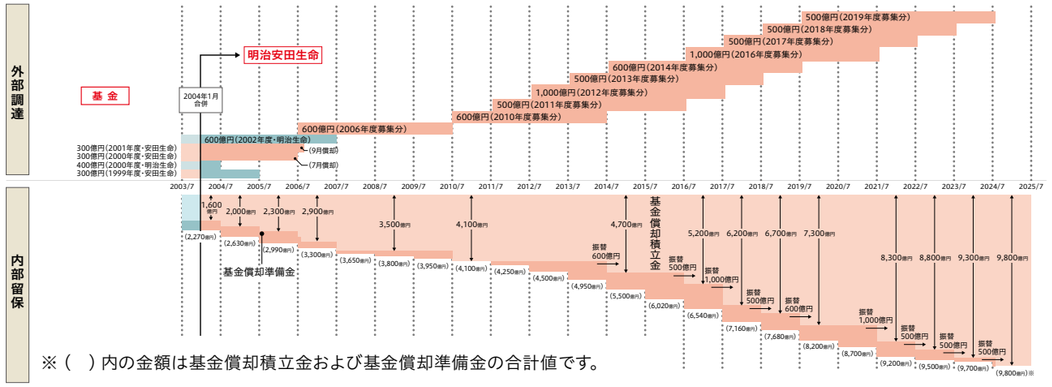

※(　)内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立てが義務づけられています。

基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。(2021年5月1日現在)

AA−
格付投資情報センター(R&I)
[保険金支払能力]
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

AA−
日本格付研究所(JCR)
[保険金支払能力格付]
債務履行の確実性は非常に高い

A1
ムーディーズ(Moody's)
[保険財務格付]
中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付

A+
S&P
[保険財務力格付け]
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

＊記載の格付は、当社が依頼して取得したものです
＊記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です
＊プラス(+)もしくはマイナス(−)の符号は同一カテゴリー内での相対的位置を示します
　ムーディーズにおいて、1は債務が文字格付のカテゴリーで上位に位置することを示します
＊格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません
＊格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります

グループサープラス　7兆3,700億円

保険契約の収支構造を把握し、現在の財務状況を総合的に表わす指標です。

「グループサープラス」とは、経済価値ベースで評価した資産と負債の差額であり、生命保険会社の企業価値を表わす指標です。単年度のみを把握する現行会計と異なり、長期にわたる収支構造を把握することが可能です。

当社では、企業価値を表わす指標として2010年度決算より「ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）」を開示しておりましたが、近時の国際的な保険グループに対する資本規制および国内の経済価値ベースのソルベンシー規制等に資本の定義が収斂されていくことが予想されるため、国際資本基準（ICS）等の検討をふまえたグループサープラスを2020年度決算より開示しています。

2020年度末のグループサープラスは7兆3,700億円と、新契約の獲得および国内株式含み益の増加等により前年度末から1兆3,200億円増加しました。

明治安田生命グループサープラスの内訳

（単位：億円）

	2019年度末	2020年度末	増減
グループサープラス	60,500	73,700	13,200
うち明治安田生命	54,500	67,700	13,200
うちスタンコープ社	5,600	5,540	△60

2019年度末からの変動要因

（単位：億円）

	グループサープラス
2019年度末グループサープラス	60,500
新契約価値	1,000
経済前提の変化による影響	12,700
非経済前提の変化による影響	△400
その他の要因	0
2020年度末グループサープラス	73,700

経済価値ベースのソルベンシー規制について

現在、保険監督者国際機構（IAIS）により、国際的に活動する保険グループへの資本規制として、国際資本基準（ICS）の導入に向けた準備がすすめられており、2019年に暫定的な仕様が決定いたしました。仕様の最終化を行ない、2025年度から本格適用される予定です。

日本においても、金融庁による「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」が計10回にわたり開催され、2020年6月26日に報告書が取りまとめられました。本報告書では、日本での新基準適用に向けて、2022年頃を一つのマイルストーンとし、暫定的な仕様の決定をめざすとされています。

こうした状況をふまえ、現行規制のソルベンシー・マージン比率に加え、経済価値ベースでのソルベンシー規制の導入を見据えて、ESRを活用した健全性確保のための枠組みを構築しています。

ESRとは、当社のリスク量全体（信頼水準99.5%）に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標（当社の内部モデルに基づく数値）です。ESRが100%とは、当社のリスク量全体と自己資本が等しいことを表しています。

当社では、ESRをグループベースで算出しております。2020年度末のグループESRは209%と前年度末から25pt増加しました。

明治安田生命グループ ESR の推移

	2019年度末	2020年度末	増減
グループESR	184%	209%	25pt

保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、その商品特性に応じてさまざまな収支構造を有しており、日本の現行会計ではその収支構造のうち、単年度の実績部分について損益認識します。一方、グループサープラスでは長期にわたる収支構造を商品ごとに把握したうえで、全保険期間を通じた損益を現在価値にて評価しております。

収支構造の代表的な事例は次のとおりです。一般的に生命保険契約は、契約締結時に多くの費用がかかりますが、それ以降は収益の発生が期待されます。単年度実績のみを把握する現行会計とは異なり、グループサープラスでは全保険期間を通じて総合的に評価しております。

生命保険契約の収支構造

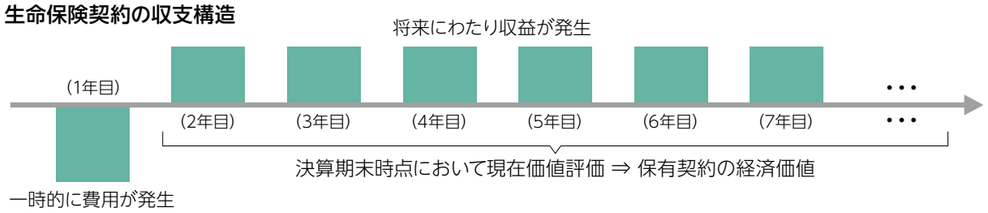

現在の財務状況を総合的に表わす経済価値（時価）ベースの指標

グループサープラスは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであるため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

時価会計ベースの貸借対照表イメージ

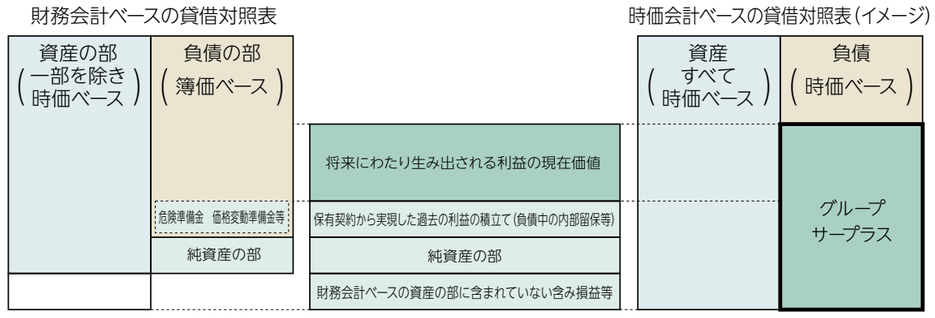

資産・負債等の概況

貸借対照表

貸借対照表（要旨）について

（単位：億円）

科　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末
資産の部			
現金及び預貯金	11,477	12,054	11,460
コールローン	900	900	900
買入金銭債権	2,123	2,043	2,641
金銭の信託	166	139	1,546
有価証券 Ⓐ	321,821	324,412	353,828
うち国債	143,468	147,459	157,669
うち地方債	3,720	3,074	2,769
うち社債	23,731	23,816	23,222
うち株式	42,433	35,267	47,137
うち外国証券	97,021	103,594	108,546
貸付金 Ⓐ	42,238	41,054	40,957
保険約款貸付	2,393	2,297	2,077
一般貸付	39,844	38,756	38,879
有形固定資産	8,703	8,646	8,691
土地	6,039	6,033	6,107
建物	2,581	2,533	2,516
建設仮勘定	43	42	32
その他の有形固定資産	40	36	34
無形固定資産	884	889	865
代理店貸	0	0	–
再保険貸	11	13	8
その他資産	3,239	4,134	4,885
前払年金費用	869	889	943
支払承諾見返	225	198	192
貸倒引当金	△53	△67	△ 68
資産の部合計 Ⓑ	392,608	395,308	426,852
うち一般勘定資産	384,507	387,344	419,810

科　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末
負債の部			
保険契約準備金	326,221	328,807	331,890
支払備金	1,304	1,244	1,266
責任準備金 Ⓒ	322,487	325,102	328,023
社員配当準備金	2,429	2,459	2,600
再保険借	10	8	7
社債	5,607	6,407	6,407
その他負債	8,881	15,076	30,843
偶発損失引当金	0	0	–
価格変動準備金	8,159	8,324	8,500
繰延税金負債	2,392	136	3,109
再評価に係る繰延税金負債	793	792	790
支払承諾	225	198	192
負債の部合計	352,293	359,752	381,740
純資産の部			
基金 Ⓓ	2,600	2,500	2,500
基金償却積立金 Ⓓ	6,700	7,300	7,300
再評価積立金	4	4	4
剰余金	4,916	4,607	5,098
損失塡補準備金	114	119	124
その他剰余金	4,802	4,487	4,974
うち当期未処分剰余金	2,233	2,001	2,294
基金等合計	14,221	14,412	14,903
その他有価証券評価差額金	24,502	19,508	28,746
繰延ヘッジ損益	412	451	280
土地再評価差額金	1,178	1,184	1,181
評価・換算差額等合計	26,093	21,144	30,208
純資産の部合計	40,315	35,556	45,111
負債及び純資産の部合計	392,608	395,308	426,852

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、一つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう一つは保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付けで、国内・海外の企業に対する貸付け、国・政府機関に対する貸付け等があります。

無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

Ⓐ有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、2兆9,416億円増加し、35兆3,828億円となりました。また、貸付金残高は、97億円減少し、4兆957億円となりました。

Ⓑ総資産

総資産については、3兆1,543億円増加し、42兆6,852億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

Ⓒ責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、2,920億円増加し、32兆8,023億円となりました。

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

Ⓓ基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、9,800億円となっています。

保険契約準備金

・**支払備金**
支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

・**責任準備金**
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

・**社員配当準備金**
社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期未処分剰余金から繰り入れられます。
なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

・**損失塡補準備金**
損失塡補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額（基金償却積立金を含む。定款でこれを上回る額を定めたときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

・**その他剰余金（当期未処分剰余金を含まない）**
その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

・**当期未処分剰余金**
当期未処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期未処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰り入れが剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額になっています。

収支の概況

損益計算書

損益計算書（要旨）について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。

この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

（単位：億円）

科　目	2018年度	2019年度	2020年度
①経常収益	37,682	36,478	36,117
保険料等収入	27,708	25,933	23,521
うち保険料	27,696	25,887	23,415
資産運用収益	9,118	9,810	11,924
うち利息及び配当金等収入	8,072	8,716	8,403
うち有価証券売却益	157	192	974
うち有価証券償還益	766	899	1,320
その他経常収益	855	733	671
②経常費用	33,946	34,123	33,799
保険金等支払金	22,054	22,934	23,176
うち保険金	6,378	6,047	5,440
うち年金	6,145	6,273	6,615
うち給付金	3,955	4,027	3,914
責任準備金等繰入額	4,656	2,615	2,943
資産運用費用	2,271	3,584	2,656
うち有価証券売却損	375	62	628
うち有価証券評価損	177	1,041	19
うち金融派生商品費用	1,301	1,356	796
事業費	3,574	3,620	3,754
その他経常費用	1,390	1,369	1,268
③経常利益（=①−②） A	3,735	2,354	2,318
④特別利益	24	0	3
うち固定資産等処分益	24	−	3
⑤特別損失	1,366	209	313
うち固定資産等処分損	15	16	62
うち減損損失	12	22	22
うち価格変動準備金繰入額	1,313	165	176
⑥税引前当期純剰余（=③+④−⑤） B	2,393	2,145	2,009
⑦法人税及び住民税	529	478	571
⑧法人税等調整額	△361	△335	△ 547
⑨法人税等合計（=⑦+⑧）	167	143	23
⑩当期純剰余（=⑥−⑨） C	2,225	2,001	1,985
⑪土地再評価差額金取崩額	2	△5	2
⑫任意積立金目的取崩額	5	5	306
⑬当期未処分剰余金 D	2,233	2,001	2,294

A 経常利益

経常収益は、3兆6,117億円となり前年度を下回りました。保険料等収入は、外貨建て一時払保険の減少を主因として、2兆3,521億円と前年度を下回りました。資産運用収益は、有価証券売却益および有価証券償還益の増加により、1兆1,924億円と前年度を上回りました。

経常費用は、3兆3,799億円となり前年度を下回りました。保険金等支払金は、2兆3,176億円と前年度を上回りました。責任準備金等繰入額は、2,943億円と前年度を上回りました。資産運用費用は、2,656億円と前年度を下回りました。事業費は3,754億円と前年度を上回りました。

これらの結果、経常利益は2,318億円となりました。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により3億円、特別損失は、価格変動準備金へ176億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損62億円、減損損失22億円を計上する等により、合計で313億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,009億円となりました。

C 当期純剰余　D 当期未処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は1,985億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期未処分剰余金は2,294億円となりました。

剰余金処分について

2020年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,786億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」（定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定）は、121.14%となっています。

また、基金償却準備金は500億円を積み立てています。

（単位：億円）

科　目	2018年度	2019年度	2020年度
当期未処分剰余金	2,233	2,001	2,294
任意積立金取崩額	5	5	26
不動産圧縮積立金取崩額	5	5	5
特別準備金取崩額	−	−	20
別途積立金取崩額	−	−	0
計	2,239	2,006	2,320
剰余金処分額	2,239	2,006	2,320
社員配当準備金	1,696	1,488	1,786
差引純剰余金	543	518	534
損失塡補準備金	5	4	5
基金利息	9	7	7
任意積立金	528	506	521
基金償却準備金	520	500	500
社会厚生事業増進積立金	5	6	20
不動産圧縮積立金	3	−	−

お役に立った保険金・年金・給付金

2020年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計額は1兆5,971億円です。

このうち、保険金・年金は1兆2,056億円、給付金は3,914億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

［お支払いした保険金・年金の内訳］

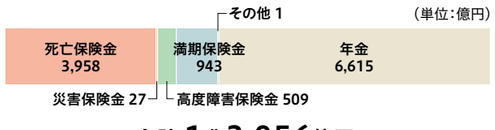

合計 1兆2,056億円

［お支払いした給付金の内訳］

合計 3,914億円

保険料等収入
ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。

資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額
生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期（3月末）に前年度計上額をいったん全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。
損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

事業費
新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。